

## 第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉計画(案)に対していただいたご意見の概要と市の考え方

1 募集期間:令和2年12月1日 ~ 令和3年1月4日

2 提出件数:3件(2名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(2件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
P.28~36 P.39~52	第4章 2 成果目標 第5期計画の達成状況及び第6期計画の数値目標 第5章 障害福祉サービス等の見込量(活動指標)と確保のための方策	今日までの計画・実施・評価など具体的な数字が計画に対してどのように評価され、今後はどのように展開されるのか。	1	本文28ページから36ページ及び39ページから52ページに記載のとおり、第5期計画の進捗状況については、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標(成果目標及びサービス等の見込量)に対する実績値や達成率を掲載するとともに、その達成状況に至った要因の分析等を行い、評価しております。 また、第6期計画についても、国の基本指針に即した目標を設定するとともに、その見込量を確保するための方策を示し、障害のある人や子どもたちの地域生活を支援するための施策を推進していくとしています。
P.4 P.53	第1章 5 計画の策定方法及び体制 第6章 計画の推進	市民と一緒に議論を進めていただきたい。	1	計画については、庁内関係各課の評価に加え、関係機関、支援団体及び障害のある人等で構成する西脇市障害者地域支援協議会において議論し、パブリック・コメントによる市民の意見を踏まえながら策定しています。また、計画の推進状況については、西脇市障害者地域支援協議会で確認及び議論を行うこととしています。 障害のある人や関係者等をはじめとする市民の方々の様々な意見を踏まえ、ともに推進していくことを基本に、より効果的な計画の推進に努めてまいります。

(3) 反映困難なもの(0件)

(4) 今後の参考とするもの(0件)

(5) その他(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
		お互い支援する人達に少し遠くからやさしい声かけ運動	1	第6期計画は、平成30年3月に策定した「西脇市障害者基本計画」の基本理念や障害者施策の現状と課題を踏まえた上で、国の基本指針に即した障害福祉サービス等の提供に係る目標量等を策定するものとされています。 いただいた意見につきましては、「西脇市障害者基本計画」において推進しているものであり、「共に暮らせる地域づくり」を基本目標とする中で、支援者を含め地域全体で障害のある人等の見守り支援をしていくこととしています。